

総領事館便り4月号

★断食月（ラマダン）における注意喚起

4月3日（日）から始まったイスラム教の断食月（ラマダン）は5月1日（日）までとなる見込みであり、5月2日（月）及び3日（火）がイスラム教の断食明け大祭（レバラン）となる見込みです（正式には宗教省がレバランの前日に決定・発表。）。イスラム教徒にとって神聖とされるラマダン期間中は、イスラム教徒の習慣を尊重し、周りの人の感情を害さないよう自らの行動に気をつける等、通常以上の配慮が必要です。

ラマダン期間中も引き続きテロへの警戒を怠らないようにしてください。テロの標的となりやすい場所（警察署等治安関連施設、宗教関連施設（寺院、教会）、商業施設など不特定多数の人が集まる場所、公共交通機関、ホテル等）やその周辺を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら速やかにその場を離れるなど自らの安全確保に努めてください。

また、例年、ラマダン及びレバラン期間中はスリや置き引きなど金品目当ての窃盗犯罪等の一般犯罪も増加する傾向にあり、防犯・安全対策を怠らないようにしてください。

★海外在留邦人等向けワクチン接種事業

羽田空港と成田空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業については、現在、在留邦人を対象とした3回目の接種を実施しています。

これまで、3回目の接種は、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ（コビシールドを含む）のいずれかのワクチンの2回目接種を受けてから6か月以上が経過している18歳以上の方が対象でしたが、3月29日より対象年齢を引き下げ、12歳以上の方も予約可能となっています。なお、これらのワクチンの2回接種が未済の場合は、引き続き1・2回目接種が可能です。

また、4月18日より5歳から11歳の方への接種（1回目と2回目）も実施することになりました。詳細は、外務省海外安全 HP に掲載されていますので、ご確認ください。<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

東ジャワ州保健局による在留邦人向けブースター・ワクチン接種

東ジャワ州保健局によるブースター・ワクチン接種に関し、1回目と2回目のワクチンの種類がシノバックの方について、2月25日にブースター・ワクチン（ファイザー）の接種を行いました。1回目と2回目のワクチンの種類がシノバック以外の方の追加接種も含めて、引き続き、希望する在留邦人の方のワクチン接種について東ジ

ャワ州保健局と鋭意調整を行っておりますので、ご希望の方は在スラバヤ日本国総領事館まで御連絡ください。

(了)